

発議第7号

北朝鮮による核実験に断固抗議するとともに、
拉致問題の一刻も早い解決を求める意見書案

北朝鮮による核実験に断固抗議するとともに、拉致問題の一刻も早い解決を求める意見書を衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、法務大臣、外務大臣、国家公安委員会委員長及び拉致問題担当大臣あて提出するものとする。

平成25年3月25日提出

提出者 和歌山市議会議員

北野 均

宇治田 清治

岩井 弘次

姫田 高宏

山本 忠相

北朝鮮による核実験に断固抗議するとともに、
拉致問題の一刻も早い解決を求める意見書案

去る2月12日、北朝鮮は、国際社会の強い制止を無視し、通算3度目となる地下核実験を強行した。これは、昨年12月の弾道ミサイル発射を受けて行われた国際連合安全保障理事会からの強い非難すら意に介さない蛮行であると言わざるを得ない。

これに対し、日本国民を代表する衆議院並びに参議院において、速やかなる抗議決議が全会一致で議決され、我が国の総意を示すとともに、政府においても北朝鮮に対し強く非難を行った。

翻って、和歌山市は、昭和62年、「和歌山市非核平和都市宣言」を議決し、あらゆる国のすべての核兵器の廃絶と軍縮を全世界に訴え、この人類共通の大義に向かって不断の努力を続けることを宣し、広く内外に示してきたところである。

和歌山市議会は、この「和歌山市非核平和都市宣言」の趣旨にのっとり、今般の北朝鮮による国際社会への挑戦に対し断固抗議し、我が国、衆参両議院並びに政府の抗議行動を強く支持するとともに、北朝鮮が自らの愚行を猛省し、国際規範を遵守することが自国の将来にとって必須条件であると悟るべく、我が国政府にあっては、さらに実効性のある、あらゆる手段を講じるよう強く求めるものである。

また、北朝鮮が国家を挙げて行ったテロ行為であるところの拉致問題は、さきの5名の帰国から間もなく丸9年の月日を重ねるも、いまだ解決の糸口を見出せず、拉致被害者である我が同胞は祖国からの救出を一日千秋の思いで待ち続けていることは想像に難くない。

前年の弾道ミサイル発射に続く今般の地下核実験の強行により、国際社会から孤立しつつある北朝鮮に対し、国連安保理決議第2087号を踏まえ、国際社会が結束した外交努力を展開し、平和的な解決を模索すべきであり、政府はあらゆる外交カードを駆使し、これを契機に拉致問題解決の進展を図り、もってすべての拉致被害者が一刻も早く故郷の土を踏めるよう、さらなる努力を傾注されんことを併せて求めるものである。

上記、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。